

第1章

第2章

第3章

第4章 施策展開

第1節〈基本方針1〉
文化芸術に触れる機会の充実

第5章

第2節〈基本方針2〉
文化芸術の多様な価値の創造

第6章

第3節〈基本方針3〉
文化芸術による多様なつながりの創出

第4節〈基本方針4〉
歴史・文化の継承と発展

資料

コラム②

丸亀市民会館



完成イメージ図

愛 称	THEATRE MA do (シアターマド)
施設概要	1,301席の大ホールと最大343席の小ホールではコンサート・演劇などの舞台芸術や講演会・式典の開催など、幅広い用途で利用することができます。また、市民の文化芸術活動や生涯学習活動の場となる防音スタジオ・ミーティングルーム・マルチスペース・ダイニングキッチンを整備し、児童福祉法に基づく児童館を併設した複合施設です。
設置目的	文化芸術に触れ、豊かな人間性を育むとともに、文化芸術や生涯学習を基軸に、異なる価値観や違いを尊重する文化を育み、様々な分野を超えて多様な主体が協働することで切れ目ない支え合いができる社会を形成し、文化芸術等を介して人と人をつなげ、誰一人孤立しない社会をつくることを目的とします。 「丸亀市民会館条例」序文より
建築年	令和8年(2026年)
場 所	丸亀市大手町二丁目3番1号
管 理	指定管理

第4章 施策展開

基本理念「誰もが心豊かに暮らせる社会の実現」に沿って、4つの基本目標を達成するために基本的施策を実施します。

基本的施策の中でも、重点的に取り組むべき施策を「重点施策」として定めます。

第1節 〈基本方針1〉 文化芸術に触れる機会の充実

基本目標

誰もが文化芸術に親しめる環境の中で、豊かな感性が育まれる

基本的施策 1-(1) 文化芸術の魅力に気付く機会の創出

文化芸術に親しむ人を増やすことは、将来の文化芸術活動の担い手だけでなく、観客層や文化芸術の需要を生み出します。誰もが身近な場所で文化芸術に触れられる環境を整え、興味や関心を引き出すことで、鑑賞や活動を始めるきっかけを創出します。

基本的施策 1-(2) 文化芸術を通じた子どもの育成【重点施策】

幼少期から多様な文化芸術に触れることで、子どもの心豊かな成長を促します。文化芸術活動に参加する機会は、子どもが将来の活動の担い手となる基盤を築きます。あわせて保護者へ文化芸術への関心と理解を広げます。

基本的施策 1-(3) 市民主体の文化芸術活動の促進

市民の主体性と創造性を尊重した文化芸術活動は、生きがいや地域の活力につながります。持続的に活動が行われるよう、成果発表の場の提供など環境整備を図ります。市民との協働や顕彰を通じて活動を広く発信し、市民の参加意欲を高めます。

基本方針1に位置付けられる具体的な取組例

基本的施策	具体的な取組例
1-(1)	<ul style="list-style-type: none">●各種 HP、SNS（マルタス、丸亀市文化協会）●芸能フェスタ丸亀●まるがめクラシックギャラリーコンサート(丸亀シティフィルハーモニックオーケストラ)●ゲートプラザ文化発信プロジェクト「+MIMOCA」
1-(2)	<ul style="list-style-type: none">●こどもミモカ(丸亀市猪熊弦一郎現代美術館)●丸亀市少年少女合唱団定期コンサート●芸術鑑賞教室
1-(3)	<ul style="list-style-type: none">●表彰（文化功労賞・文化推進賞・文化奨励賞）●まるがめ文化芸術祭●丸亀市市民交流活動センター連携事業



▲芸能フェスタ丸亀



▲カムカム・ミモカ(MIMOCA)

第2節 〈基本方針2〉 文化芸術の多様な価値の創造

基本目標

文化芸術の新たな価値が創造され、多様な価値観への寛容性が養われる

基本的施策 2-(1) 文化施設を活用した質の高い文化芸術の発信【重点施策】

本物の芸術に触れる体験は、多様な価値観に出会い視野を広げるきっかけとなります。文化施設を活用し、美しさと感動、未知の価値観を発信するよう図ります。質の高い文化芸術は、集客・交流を拡大し、地域経済にも波及効果をもたらします。

基本的施策 2-(2) 文化芸術を主軸とした交流による多様な価値の創造

文化芸術を通じた交流は、多様な視点から課題を捉え、新しい価値や発想を生み出します。多様な立場や背景をもつ人が集い、対話の中で異なる価値観を理解し受容する場を整えることで、共生社会の形成や地域課題の解決にもつなげます。

基本的施策 2-(3) 創造活動を支える人材の育成・支援

創造された価値を地域社会に還元するため、主体的に地域と関わる芸術家などの人材を発掘し、育成・支援を行います。活発な創造活動の中で、市民が多様な文化芸術に触れ、新しい価値を共に創り出し、分かち合う環境を整えます。

基本方針2に位置付けられる具体的な取組例

基本的施策	具体的な取組例
2-(1)	<ul style="list-style-type: none"> ● 常設展、企画展(丸亀市猪熊弦一郎現代美術館) ● 舞台芸術やコンサート(丸亀市民会館、丸亀市綾歌総合文化会館)
2-(2)	<ul style="list-style-type: none"> ● 課題解決型ワークショップ
2-(3)	<ul style="list-style-type: none"> ● 丸亀市文化振興事業協議会補助金交付事業 ● 文化芸術推進サポーター養成講座 ● アーティスト・コーディネーター養成講座



▲常設展(MIMOCA)



▲「よこぐし」のアートマネジメント講座

第3節 〈基本方針3〉 文化芸術による多様なつながりの創出

基本目標

文化芸術を通じた交流によって多様な人がつながり、一人ひとりが尊重され支え合う

基本的施策 3-(1)

多様な特性を持つ人々が、ともに文化芸術を体験できる仕組みづくり【重点施策】

年齢や障がい、経済状況等に関わらず、文化芸術体験を共有することで共感が生まれ、人と人がつながる機会を創出します。文化芸術に触れる機会がなかった人が関心や理解を深めることで、新たな観客層や文化芸術の需要も生み出します。

基本的施策 3-(2)

文化芸術を通じた相互理解を促す場の充実

共生社会の第一歩は、違いを受け入れ互いを理解することです。文化芸術を通じて地域の人の交流を促し、安心できる暮らしと地域の活力を生み出します。あわせて国内外にも交流の輪を広げ、理解を深め合う場を充実させます。

基本的施策 3-(3)

文化芸術を通じて誰もが気軽に集まり、自然につながる環境の整備【重点施策】

人とのつながりは心身の健康と結びついており、互いを尊重し支え合う関係は、地域に安心と活力をもたらします。文化芸術を通じて誰もが気軽に集う居場所をつくることで、孤立しがちな人の社会参加を支え、自然なつながりを促します。

基本方針3に位置付けられる具体的な取組例

基本的施策	具体的な取組例
3-(1)	<ul style="list-style-type: none">● みんなで楽しむコンサート● 舞台手話通訳、字幕、音声ガイド付き演劇公演
3-(2)	<ul style="list-style-type: none">● 国際交流・都市間交流● 異文化理解講座(国際交流協会)
3-(3)	<ul style="list-style-type: none">● 教育や福祉等との文化芸術を通じた連携● 社会的処方に向けた取組の検討



▲障害福祉施設での音楽ワークショップ



▲丸亀市市民交流活動センターのワークショップ

第4節 〈基本方針4〉 歴史・文化の継承と発展

基本目標

歴史・文化を守り、新たな価値を加え継承し発展する過程で、地域の人がつながり、誇りや愛着を深める

基本的施策 4-(1) 丸亀の歴史・文化の発信

丸亀独自の歴史・文化を広く発信することで、市民は郷土の魅力を再認識し、誇りや愛着を深めます。外部からの注目は新たな価値や観光資源の発見につながり、認知度向上とともに文化資源の持続的な活用を促します。

基本的施策 4-(2) 歴史・文化の調査研究と継承のための人材育成・支援【重点施策】

丸亀の貴重な歴史・文化を次世代へ確実に継承するため、調査研究と適切な保存を行うとともに、専門人材の育成や環境整備を行います。地域において、世代を超えて多様な主体が協力し、伝統文化を支える仕組みづくりを進めます。

基本的施策 4-(3) 文化資源を活用し発展させる事業の推進

丸亀の文化資源を保存・継承しながら、戦略的に活用することで、地域経済の発展と担い手の確保を図ります。観光や産業等との連携を強化し、特色を生かした事業を推進することで、交流人口や移住を促進し、地域を活性化します。

基本方針4に位置付けられる具体的な取組例

基本的施策	具体的な取組例
4-(1)	<ul style="list-style-type: none"> ●各種 HP、SNS（マルカメラ、丸亀散歩（観光協会）、島旅ノート） ●文化財めぐり ●うちわの展示、実演、体験教室（丸亀うちわミュージアム） ●まるがめ第九演奏会
4-(2)	<ul style="list-style-type: none"> ●丸亀城崩落石垣の復旧 ●国の伝統的工芸品「丸亀うちわ」支援事業 丸亀うちわ技術技法講座
4-(3)	<ul style="list-style-type: none"> ●城泊の推進 ●瀬戸内国際芸術祭



▲石垣プロジェクト 文化財めぐり



▲城泊(延寿閣別館と丸亀城)

コラム③

丸亀市綾歌総合文化会館



撮影：黒田青蔵

愛称	アイレックス
施設概要	「人と文化の新しい出会いが行き交う地域発展のコミュニケーションスペース」として、可動席を備える大ホールでは、コンサート、式典、演劇など幅広い公演が開催されています。建物正面入口前は、大屋根を設置した多目的広場となっており、屋外イベント会場等として幅広い活用が可能です。
管理運営の基本的な考え方	文化芸術を媒介として、人々の心豊かな生活を形成し、多様な人間性や人間関係を創出し、教育、福祉、医療等のアメニティの向上に資することにより、市民の文化環境及び生活環境の進化を図る。
建築年	平成8年（1996年）
場所	丸亀市綾歌町栗熊西 1680 番地
管理	指定管理